



2018年10月17日  
商工中金

### 危機対応業務における内部規定違反と不正口座数の変動等について

当金庫におきましては、2018年3月26日にニュースリリース「調査報告書公表以降の追加調査の結果について」でご報告いたしましたとおり、内部監査や内部通報等を通じて改ざん等の不正が判明した場合には、コンプライアンス委員会の助言・指導を受けながら、これを公表し、厳正な処分を行うとともに、再発防止策を策定・実施する等、適切な対策を講じることとしております。

今般、2018年3月26日のご報告以降に、危機対応業務における内部規定違反と、不正口座数の変動等が確認されましたので、ご報告いたします。

#### 1. 危機対応業務（経営支援型利子補給制度）における内部規定違反の判明

危機対応貸出（経営支援型利子補給制度）において、当金庫の内部規定で定める財務診断書の顧客宛交付を実施していないにもかかわらず、交付済として内部手続きが処理されていたことが判明いたしました。

本件の発覚を受け、2013年3月の経営支援型利子補給制度創設以降の全80,194件の調査を行った結果、52,935件に及ぶ未交付が確認されました。

当該診断書はお客様の決算データを業界平均とともにグラフ化してお示したのですが、経営支援型利子補給制度のお客様に対する事後的なフォロー（経営状況の確認）を行う際に、商工中金が内部規定として追加的に交付するよう定めた補足資料です。

未交付であることが制度要件に違反するものではありませんが、未交付であるにもかかわらず交付済として内部処理を行うことが常態化していたことを重く受け止め、こうした行為の撲滅に向け、繰り返し注意喚起・研修指導等を継続し、コンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

#### 2. 危機対応業務における不正口座数の変動

危機対応貸出に関し、株式会社日本政策金融公庫に補償金を請求する際に不正がないか改めて確認する等の取組みを行っております。それらの結果、以下の通り、前回公表から不正口座数等が変動しております。

##### ①不正口座等の数

不正があると判定した口座	4,632口座（1口座増加）
判定不能のため不正の疑義が払拭できなかった口座	7,606口座（1口座増加）

##### ②日本政策金融公庫に対する返還額等

返還額（補償金及び利子補給分）	3,653百万円（0.1百万円増加）
-----------------	--------------------

【補足】表中の（ ）内は、前回公表（2018年3月26日）からの変動内容です。

なお、増加した口座の不正行為者は既存の不正口座と重複しているため、不正行為者数、処分者数に変更はありません。

### 3. 産業投資借入を原資とした貸付制度における不正行為の判明

2017年10月25日に公表した調査報告書において、産業投資借入を原資とした貸付制度を利用した貸付について、機械設備の領収書の金額等を改ざんした事案が2口座判明したとのご報告をいたしました。

今般、同貸付制度の1口座について、2016年4月および2017年4月に、事実と異なる業績報告書を使用して優遇金利を継続適用する不正行為があったことが新たに判明しました。これに伴い、産業投資借入を原資とした貸付制度全525口座について同様の不正がないかを改めて確認しましたが、それ以外に不正は判明しておりません。

### 4. 今後の公表方法などについて

今後も、危機対応業務のみならず、他の業務におきましても、内部監査や内部通報等を通じて改ざん等の不正が判明した場合には、コンプライアンス委員会の助言・指導を受けながら、これを公表し、厳正な処分を行うとともに、再発防止策を策定・実施する等、適切な対策を講じてまいります。

引き続き、主務省に提出した業務改善計画に基づき、一連の不正事案に対する再発防止策の実施を徹底するとともに、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。